

# 建築設計等業務の入札参加資格審査申請書を提出される 建築設計事務所等の皆様へお願い

令和4年11月1日

本県では、建築設計等【建築設計（総合・構造）、建築設備設計（電気・機械）及び工事監理等】業務の発注に際して、それぞれの業務内容に応じた建築設計事務所等を選定しています。

このため、2年ごとに、建設コンサルタント・調査業務等に係る「一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書」（以下、「申請書」といいます。）を県に提出していただく際に、県内に本店を有する建築設計事務所等に対し、建築設計等に係る業務実績等の報告をお願いしています。

つきましては、申請書と併せて、次の書類を提出してくださるようお願いいたします。

（申請書の提出方法が郵送の場合は、申請書と同封。対面にて申請書を提出する場合は、持参とします。）

## ○ 提出書類及び提出部数

- （１）奈良県建築設計業務等調書（様式1<sup>※1</sup>）：1部
- （２）資格別等技術者名簿（様式2<sup>※1</sup>）：1部
- （３）様式1及び様式2を納めたCD<sup>※2</sup>：1部
- （４）資格別等技術者に係る常時雇用<sup>※3</sup>を確認できる書類（別紙参照）：1部

※1 奈良県県有施設営繕課HP（<https://www-cms.pref.nara.jp/16698.htm>）より様式ファイルをダウンロードし、必要事項を入力の上、プリントアウトしたものの提出をお願いします。

※2 表面に貴事務所名を記載してください。

※3 常時雇用とは、申請者に従事し、かつ客観的判断事項（定期・定額給与の支払い対象者、社会保険料の納付対象者であること等）を有することをいいます。

上記提出書類に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局  
県有施設営繕課 マネジメント・保全係  
TEL：0742-27-5434（直通）  
FAX：0742-27-0796

資格別等技術者に係る常時雇用を確認できる書類について

常時雇用を証する書類については、次の①～⑥のいずれかを添付して下さい。

- ① 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書（一覧）  
全国健康保険協会発行
- ② 健康保険被保険者証の写し  
全国健康保険協会発行
- ③ 事業所別被保険者台帳照会（一覧）  
公共職業安定所発行
- ④ 雇用保険加入証明証の写し  
公共職業安定所発行
- ⑤ 国民健康保険証の写し＋出勤簿（事務所）又は確定申告又は賃金台帳で解るもの
- ⑥ 上記①～⑤以外で常時雇用を証することができる書面の写し